

● 令和7年度 関係者向け成年後見制度勉強

成年後見制度
いつ必要？なぜ必要？

参加費
無料

定員
30名

※予約制・先着順

成年後見制度 の基礎と上手 な活用法

「お金の管理がむずかしい」「頼れる親族
がいない」そんな利用者（相談者）は近く
にいませんか？成年後見制度の基礎知識や
後見人等と支援チームの連携について日本
ライフパートナーズ協会代表理事・行政書
士の東向氏が分かりやすく解説します。



講師：東向 勲氏

医療法人で約10年間勤務したキャリア
を活かし、医療・介護・福祉専門の行政書士として開業、一般社団法人日本
ライフパートナーズ協会を設立する。
主に身寄りのない単身高齢者や子ども
のいない高齢者夫婦に対して、任意後
見制度を活用した法律的な支援を行っ
ている。

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
権利擁護センターみたか

2026

01/28

16:15 - 18:15

水

会場：元気創造プラザ 3階会議室
(三鷹市新川6-37-1)

一緒に考えましょう☆



＼こんな方にオススメ／

- ・成年後見制度について分かりやすく教えて欲しい
- ・認知症の利用者の支援について知りたい
- ・成年後見人等はどんなことをしてくれる？
- ・近隣の関係機関の方とつながりたい
- ・権利擁護センターみたかってどんなところ？

※市内近隣の介護・福祉・医療・行政関係者
向けの講座となります。

住所：三鷹市新川6-37-1

TEL:0422-46-1203

FAX:0422-71-2053



「成年後見制度いつ必要？なぜ必要？ 成年後見制度の基礎と上手な活用法」参加申込書

フリガナ

氏名

事業所
名称

電話番号

業種

FAX番号

講師への質問

※ある方のみご記入ください

受付期間：令和7年12月8日（月）～令和8年1月21日（水）

お申し込み方法

①電話での申し込み

0422-46-1203（土日祝を除く、9時～17時受付）

②FAXでのお申込み

チラシ裏面の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、
下記番号までFAXにてお送りください。

FAX：0422-71-2053

お申し込みはこちら↓



③ホームページからのお申込み

右記のホームページ内、問い合わせフォームからもお申込みいただけます。

※講座名、申込書の記載内容を入力してお申し込みください。

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

みたか社協会員募集！1コインで500円 参加できます！

見守り防災グッズ「安心くん」の配付

みたか社協では、市民の皆さまや企業、団体の方々の会費で、下記のような事業を実施しています。

ほのぼのネット員が、水や飴の交換のために定期的に訪問します。

小中学校への出前講座

産後ヨガ

～車いす体験～

会員区分（1口）

個人 500円
団体 3,000円
法人 5,000円
特別賛助 10,000円以上

入会方法

入会をご希望の方は、お近くのほのぼのネット員を通じてお申込みいただけます。元気創造プラザ3階のみたか社協窓口へ来所、電話または本会ホームページの問合せフォームからご連絡ください。

総務係 Tel.0422-46-1108

【問合せフォームはこちら】

